

第三次丸亀市行政改革プラン

平成27年3月

丸 亀 市

目 次

I 第三次行政改革の背景と視点	P1
1 これまでの行政改革の取組	P1
2 第三次計画に向けての現状と今後の課題	P3
II 第三次改革の方向性	P6
1 計画期間	P6
2 基本目標と3つの力	P7
III 改革の三本柱と取組事項	P8
第三次行政改革の体系図	P8
1 市民力の発揮	
(1)分かりやすく、タイムリーな行政情報の発信	P9
(2)幅広い市民意見の聴取	P9
(3)市民参画機会の拡大	P9
2 地域力の活用	
(1)地域づくりの新たな展開	P10
(2)民間活力・協働の活用	P10
(3)ネットワークによる魅力の充実	P10
(4)シティセールスの強化	P10
3 行政力の強化	
(1)事務改善の徹底	P11
(2)積極的な歳入確保策の推進	P11
(3)健全財政の堅持	P11
(4)組織体制の整備	P11
(5)職員の人材育成	P11
IV 第三次改革の推進	P12
1 プランの進行管理	P12
2 体系順 個別シート	P13

I. 第三次行政改革の背景と視点

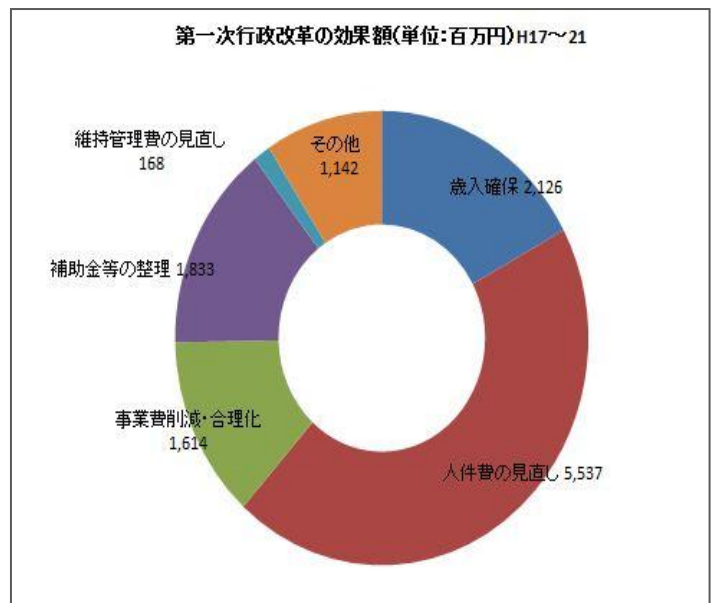
1. これまでの行政改革の取組

(1) 第一次行政改革（平成 17 年度から平成 21 年度）

丸亀市では、平成 17 年 3 月に総務省から示された「地方公共団体における行政改革推進のための新たな指針」を受け、平成 17 年度を基点とする 5 か年を計画期間とする、第一次行政改革大綱と具体的な実行計画である集中改革プランを策定しました。この第一次行政改革においては、財政健全化を当面の最重要課題と位置づけ、全庁を挙げて、歳出の抑制と歳入の確保に努め、財政再建を進めてきました。

またその一方で、指定管理者制度の導入や市民参画・協働システムの構築など新たな市政運営の仕組みづくりに取り組んだ時期でもありました。その結果、100 億円以上の歳出削減と、未利用財産の売却や使用料などの見直しにより、20 億円を超える歳入を確保し、120 億円を超える行財政改革の効果を挙げることができました。

また、人事考課制度や行政評価制度等の導入による行政組織の体質改善や持続可能な行政システム基盤の構築を図るとともに、自治基本条例や協働推進条例の制定により、市民の市政への参画機会の提供と協働の推進に取り組み、今日の丸亀市の土台づくりをすることができました。



(2) 第二次行政改革（平成 22 年度から平成 26 年度）

第一次行政改革の 5 年間で本市の財政状況は最悪の状況を一応は脱することができました。

しかし、日本経済は依然として停滞しており、歳入の大幅な増加は見込めない状況が続くなか、経常的に発生する維持管理経費や、子育て支援、介護・医療などの社会保障費は年々大きく増加をしていくと予測されていました。

さらに、未来を担う子どもたちの安全を守るため、即座に取り組むべき最重要事項として合併直後から取り組んできた学校をはじめとする公共施設の耐震化や防災施設の整備などは、その財源が合併特例債など、借入により事業を進めてきた部分が大きく、その後の公債費の増加

は避けられない状況にありました。したがって、丸亀市の財政は依然として予断を許さない状況であり、引き続き財政の健全化に努め、「量的な改革」を行っていく必要がありました。

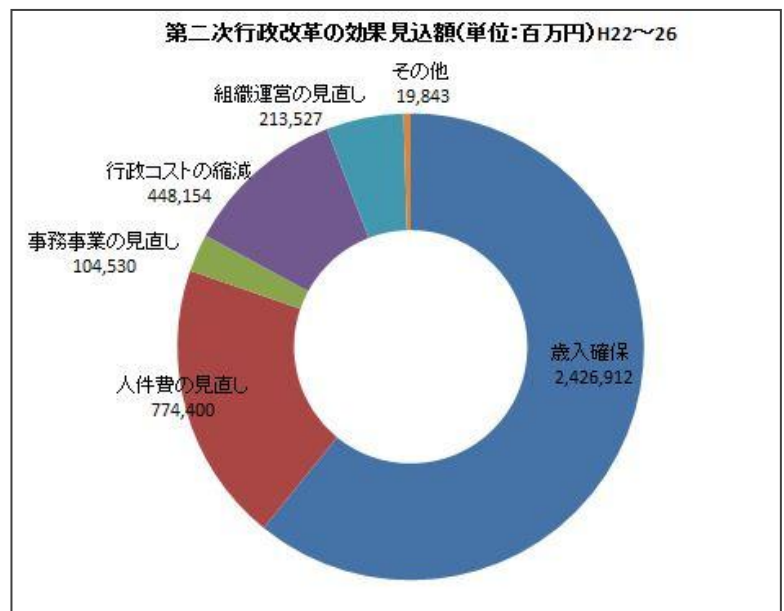
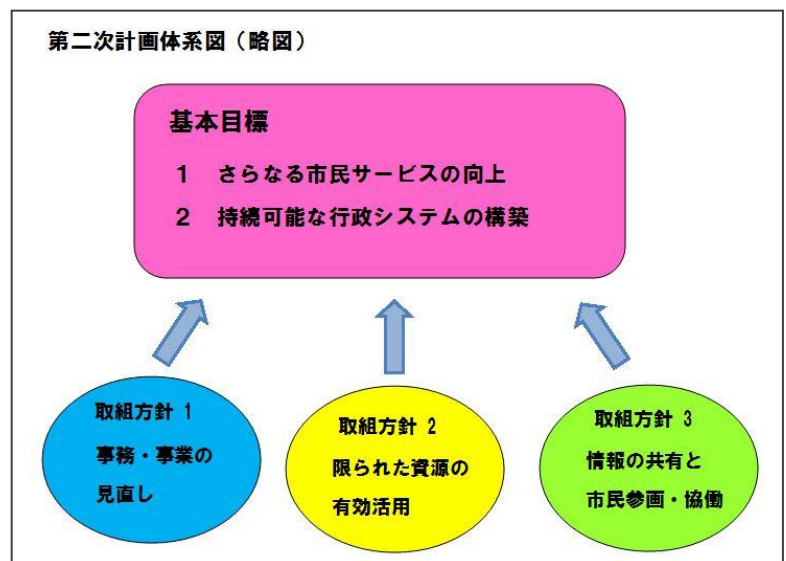
一方、少子高齢化やライフスタイルの都市化など、社会環境の大きな変化に伴い、行政を取り巻く環境も地方分権の進展や、住民ニーズの多様化など、新たな行政課題や地域の実状に応じたサービスの展開が求められるようになりました。

そこで、従来の「量的な改革」に加え、行政サービスの生産性や市民満足度の向上といった「質的な改革」も行政改革で取り組むべき根幹として新たに加え、「さらなる市民サービスの向上」と「持続可能な行政システムの構築」を基本目標に平成 22 年度からの 5 か年計画として第二次行政改革の取組を進めました。

第二次行政改革においては、「事務・事業の見直し」、「限られた資源の有効活用」、「情報の共有と市民参画・協働」の 3 点を取組方針とし、さらに 14 点の重点項目を掲げ、推進計画を作成しています。

これまでの主な成果としては、まず「量的改革」において平成 26 年 8 月末で定員適正化や業務の民間委託、制度の見直しなどによる歳出抑制効果が約 16 億円、競艇事業からの繰入金や未利用財産の売却、貸付あるいは広告事業などにより歳入確保効果が約 24 億円と合計約 40 億円の成果を挙げています。

また、「質的改革」の面では、市税等のコンビニ収納や水道お客様センター設置などによる利便性とサービスの向上に努める一方、広報紙のカラー化による分かりやすい情報提供や地域子育て支援拠点事業（ひろば型）や発達障害児支援などの協働事業の拡大を行いました。

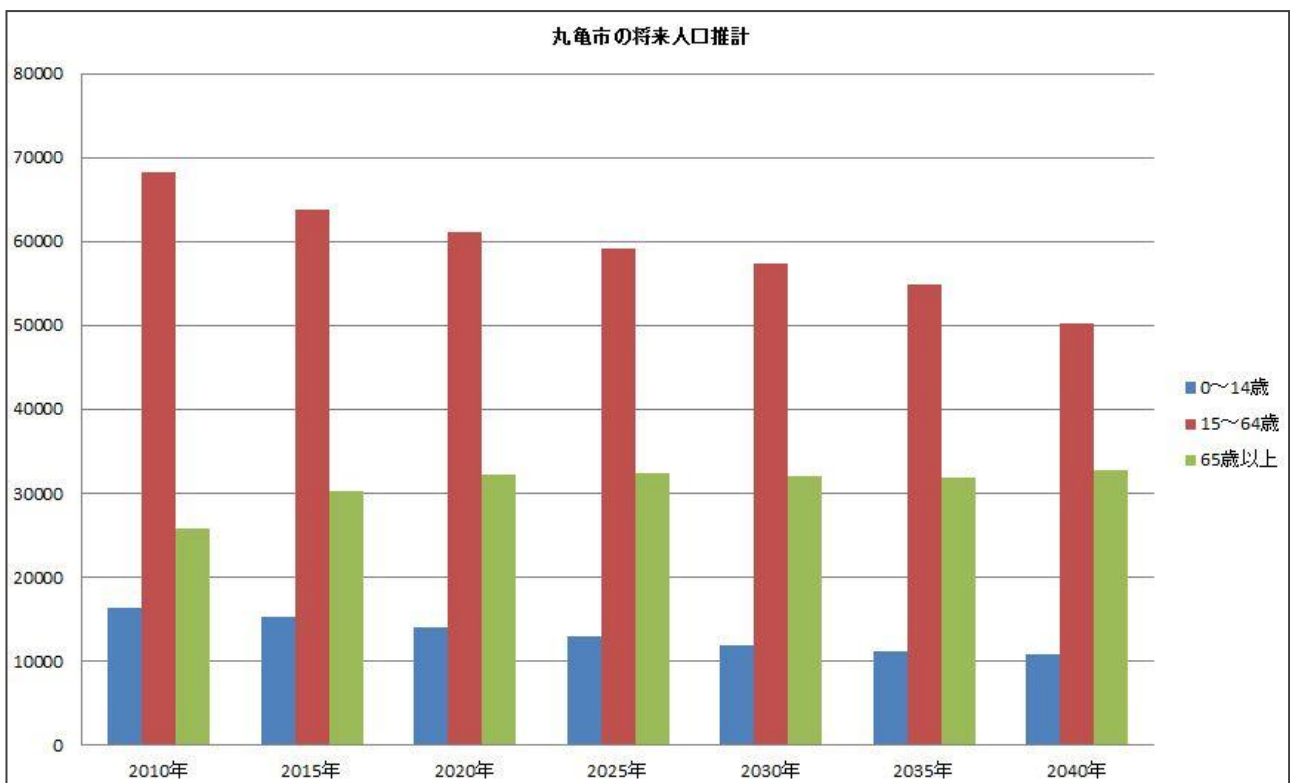


2. 第三次計画に向けての現状と今後の課題

(1) 人口減少と少子高齢化の進行

人口減少と少子高齢化の進行は、地方のみならず日本全体の問題として、近年クローズアップされていますが、本市も例外ではなく、国立社会保障・人口問題研究所によれば、2040年の丸亀市の人口は、約9万3千人と平成26年12月現在よりも約15%減少するという推計になっています。人口構成に目を向けますと、15歳から64歳のいわゆる生産人口が約5万人と現在の約4分の3に減少する一方、65歳以上の高齢者の人口は約3万3千人と現在よりも増加する予測となっており、人口全体の約35%を占め、およそ3人に1人以上が高齢者という推計になっています。

こうした急激な少子高齢化の進行により、将来的な税収などの歳入不足と社会保障費の増大による負担増が懸念されるどころです。このように当面の人口減少と少子高齢化は、避けられない喫緊の課題として直面しており、行政には縦割りを排した総合的対策が求められます。



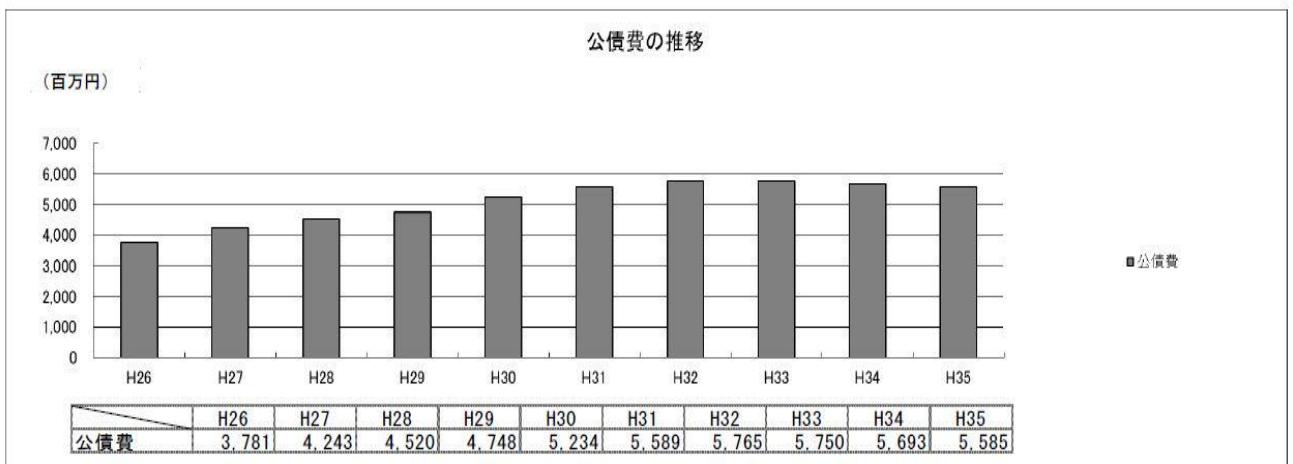
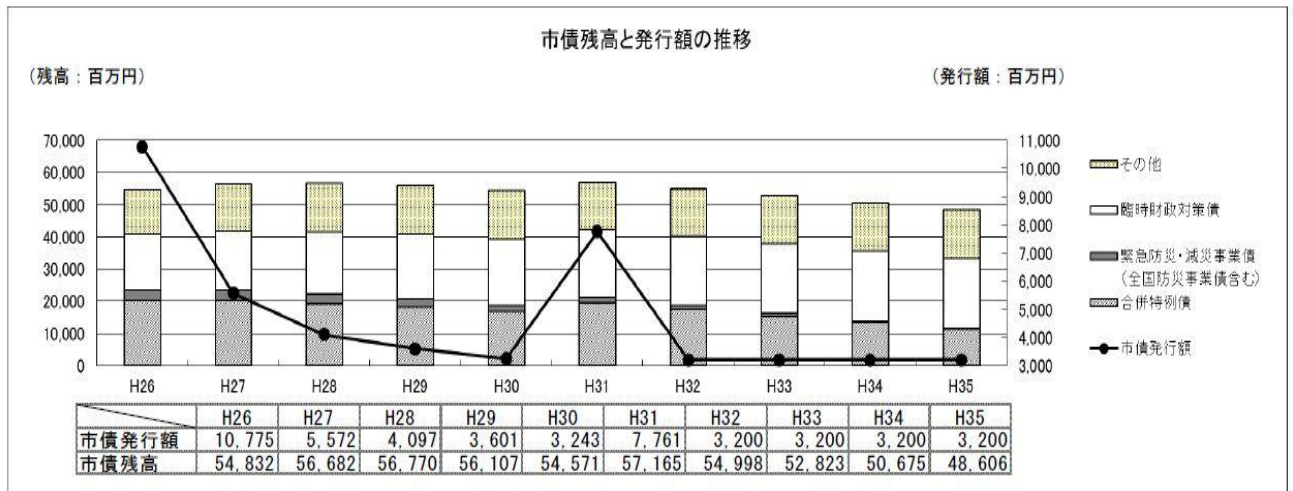
(2) 本市の財政状況

合併10年目を迎える本市ですが、これまで第一次行政改革による集中的財政再建により、一時期の危機的な状況を脱し、また、第二次行政改革における「量的な改革」の取組により、

引き続き一定の成果を挙げるなど、財政健全化に向けた取組を一貫して行ってきました。

しかし、扶助費をはじめとする社会保障費など、義務的経費は今後増加の見込みであり、また、交付税の特例措置である「合併算定替※」が終了し、地方交付税が段階的に減額になる見込みであること、あるいは、合併特例債を利用した学校の耐震化など「安全安心のまちづくり」に取り組んできた結果として、公債費が平成32年度にピークを迎える予定であることなど、多くの不安材料を抱えています。

さらに、高度成長期に集中的に建設された庁舎や道路、上下水道などの社会資本や老朽化した施設に対する投資の増加も懸念される所です。したがって、行政には、今後も引き続き歳入の確保と歳出の無駄を排することに努めることはもちろん、長期的なまちづくりの視点に立った施設の適正配置や効率的な維持管理のガイドラインの作成など、公共施設のあり方を抜本的に検討することも必要とされています。また、中長期的な視点を持ちながら、限られた財源をいかに効率よく運用し、活用していくかという優れた財政運営が求められると言えます。



(3) 地方分権時代や市民ニーズの多様化に対応した行政運営

日本社会全体が本格的な人口減少、少子高齢化時代を迎えるなか、地方から大都市への人口流出により、地方がますます疲弊していくことが懸念されています。地方行政も従来のように国が打ち出した全国一律の施策を行っていただくだけではなく、主体性と独自性を持って、それぞれの特色にあった政策で魅力を育て、発信していくことが求められています。また、生活スタイルの多様化やインターネット、スマートフォンなどのICT※の普及に伴う情報化社会の進展などにより、行政に求められる市民ニーズは今後さらに多様化、細分化していくことが予想されます。こうした新しい時代に対応していくためには、行政もこれまでのやり方から脱却し、新たな行政運営のあり方を模索していく必要があります。本格的な地方分権、地方創生の時代を迎えるなか、それに対応できる組織体制の整備と人材の育成が急がれます。また、地域の魅力を増大し、地方の特色を活かすために近隣市町と連携し、定住自立圏構想を活用していくなどの新たな枠組みの施策を推進していかなければなりません。また多様化する市民ニーズに応えていくためには、行政単独でできることには限界があり、企業や大学、市民団体などの様々な活動団体とのネットワークを構築し、まちの総合力を向上していく取組を行っていく必要があります。

(4) 開かれた行政と市民参画の新たな展開

丸亀市では、市民やコミュニティ、市民団体、事業者など多様な主体が相互理解と連携に基づいて、共に協力してまちづくりに取り組んでいくために、市民参画と協働の推進に取り組んできました。行政が多様な市民のニーズに的確に応え、皆が望むようなまちづくりや行政サービスを実現していくためには、今後もさらに市民参画や協働の取組を進めていかなければなりません。それにはまず市民と市役所との信頼関係が重要であり、市民と行政の情報の共有を積極的に図り、より開かれたより身近な市役所づくりが求められています。また、市民の意見を市政に十分に反映させていくためには、市民参画の手法やコミュニティのあり方、あるいはその他の行政サービスの担い手等について新たに検討をする必要があります。

Ⅱ. 第三次改革の方向性

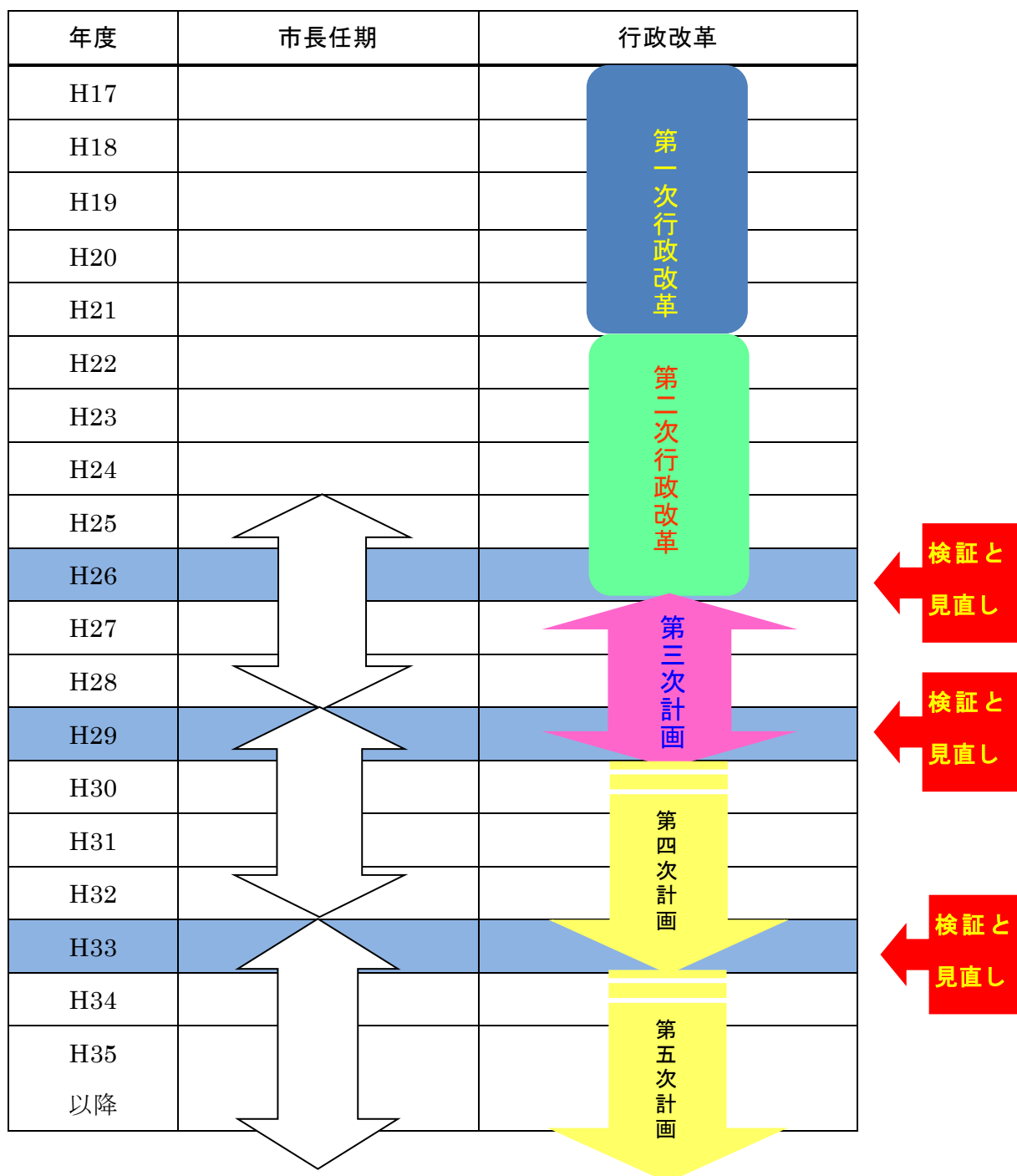
1. 計画期間

第三次行政改革の計画期間は平成 27 年度から平成 29 年度までの 3 年間とします。

【計画期間について】

計画期間については、行政改革計画に市長の意向を反映させやすくするため、市長の改選時期と計画の見直し時期が一致するよう、今期計画の期間を調整しています。

【今後の計画期間】



2. 基本目標と3つの力

第三次改革では、質・量の両面から改革を進めてきた第二次改革の基本的な考え方を受け継ぎつつ、時代にマッチした新しい行政のしくみづくりに重点を置き、取り組めます。

人口減少・少子高齢化に伴う歳入減と社会保障制度の負担増への懸念、また今後、直面すると予想される財政的課題を踏まえ、引き続き、健全財政の維持と効率的な行政運営に努め、量的改革を継続していくために、『持続可能な行政システムの構築』を基本目標の1つに掲げます。

また、地方分権時代に向けた新たな体制づくりや市民の意見を反映し多様な市民ニーズに応えていける開かれた行政にしていくために、将来を見据えた質的な改革として、市民の総合力を結集し、さらに暮らしやすいまちにしていくことを目指すという意味合いから『自治力と市民生活の向上』をもう1つの基本目標に掲げます。

そして、この2つの基本目標を達成し、住みよいまちづくりをさらに推進していくために、「市民力」「地域力」「行政力」の3つの力を改革のキーワードとします。

1つ目の「市民力」とは、市民一人ひとりが進んでまちづくりに関わり、活動する力のことを言います。

2つ目の「地域力」とは、コミュニティやNPO等の団体、民間企業、大学、地域の様々な資源、ネットワークなど地域社会の持つ総合的な力のことを言います。

3つ目の「行政力」とは、市役所組織及び職員がまちの未来を見据えて、企画力や実行力など必要とされる能力を養い、サービスの充実と市民に信頼される市政運営を実践していく力のことを言います。

「市民力」・「地域力」・「行政力」の3つの力を高め、連携し、結集をしてさらに大きなまちづくりの力にしていく、こうした役割を果たすことがこれからの行政に求められるものであり、第三次行政改革の大きなポイントであると考えます。

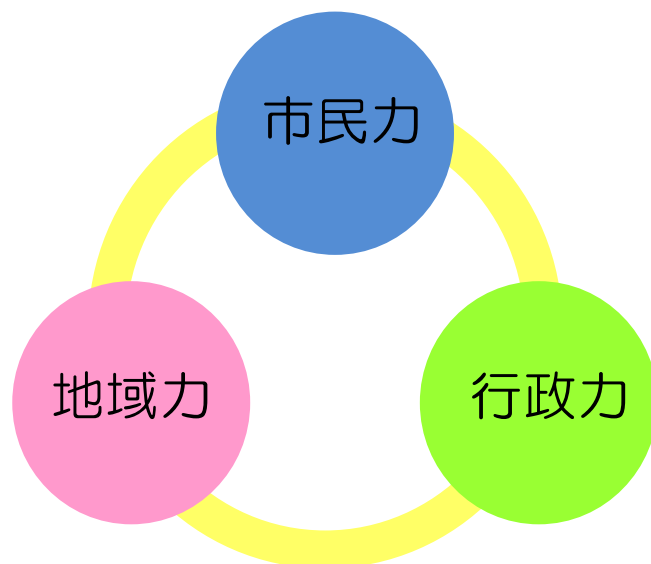
そこで、

「市民力」を発揮できる環境をつくること

「地域力」を活用すること

「行政力」を強化すること

これら3点を柱として改革を推し進め、将来にわたり、ずっと暮らしやすい丸亀市を目指します。



Ⅲ. 改革の3本柱と取組事項

【第三次行政改革の体系図】

基本目標

○ 持続可能な行政システムの構築

○ 自治力と市民生活の向上

1. 市民力の発揮

市民一人ひとりがまちづくりに力を発揮できる環境を整えます

- 1・(1) 分かりやすく、タイムリーな情報発信
- 1・(2) 幅広い市民意見の聴取
- 1・(3) 市民参画機会の拡大

2. 地域力の活用

地域資源が持つ魅力と力を高め、まちづくりに活かします

- 2・(1) 地域づくりの新たな展開
- 2・(2) 民間活力・協働の活用
- 2・(3) ネットワークによる魅力の充実
- 2・(4) シティセールスの強化

3. 行政力の強化

的確な行政運営とより良い市民サービスを実行する力を養います

- 3・(1) 事務改善の徹底
- 3・(2) 積極的な歳入確保策の推進
- 3・(3) 健全財政の堅持
- 3・(4) 組織体制の整備
- 3・(5) 職員の人材育成

1. 市民力の発揮

市民一人ひとりが進んでまちづくりに関わり、活動する「市民力」は、丸亀市のまちづくりを進めていく上で、欠くことのできない重要な要素です。市民が「市民力」を最大限に発揮できる環境を整備していける行政を目指します。

(1) 分かりやすく、タイムリーな行政情報の発信

市民がまちづくりに関心を持ち、関わっていく上で正しい情報を得られる環境があることは、非常に重要なポイントです。積極的な情報公開を推進するとともに、広報紙やホームページなど既存の情報媒体の充実を図り、フェイスブックなどの新たな広報手段を活用するなどして、分かりやすい行政情報をタイムリーにお届けできるよう取り組みます。

(2) 幅広い市民意見の聴取

行政が施策に市民意見を十分に反映していくことで、政策のムダをなくし、的確な行政運営につなげていくことができます。市民相談室などの市民意見の窓口を充実させるとともに、パブリックコメントやアンケート調査の手法にも工夫をするなど幅広い層の意見を聴取できる努力を重ねていきます。また、公募委員のあり方も、より参加しやすい方向で見直しを行い、市民会議の開催を行うなど意見の出やすい環境を整えます。

(3) 市民参画機会の拡大

市の様々な政策課題と多様化する市民ニーズに応えるため、行政単独で決定するまちづくりではなく、市民と行政が一緒になって取り組んでいく市民参画の取組が今後ますます重要になります。市民の力をまちづくりの推進力にしていくために、誰もが気軽に参加できる機会を創出し、市民参画の広がりにつなげます。

2. 地域力の活用

地域には、コミュニティをはじめ民間企業や大学、NPOなどの団体など様々なネットワークがあり、丸亀の活力になっています。こうした地域資源の魅力を高め、ネットワークを強化していくことで「地域力」を引き出し、まちづくりに活かしていける体制づくりに取り組みます。

(1) 地域づくりの新たな展開

地域を支えるコミュニティや市民活動団体などがいきいきと活動し、行政と一緒に頑張ってまちづくりに取り組んでいくことが今後ますます重要になります。コミュニティや団体の活動の支援を行い、地域の魅力と活力の育成に努めます。また、地域担当職員制度の導入などにより、地域と行政のつながりを強化していきます。

(2) 民間活力・協働の活用

様々な行政課題を克服していくためには、民間で培われた知恵や工夫を活用していくことも非常に重要な視点です。民間委託の効果的な活用や協働事業の拡大のほか、未利用市有財産の売却、貸付に取り組むなど、民間活力を積極的に活用することで行政の最適な運用を図ります。

(3) ネットワークによる魅力の充実

少子高齢化、人口減少を乗り越えるための地方創生に向けては、近隣市町が共通の課題に対して協調を図ることや行政だけではなく地域の産業や大学、金融機関などが協力しながら施策を進めることなど、連携が地域全体の価値を高める上で非常に重要です。域学(大学)連携の活用や広域連携(定住自立圏など)の推進、産学官金労※連携などのネットワークの構築などで地域の魅力を創出し、地域力の強化に努めます。

(4) シティセールスの強化

市内外に丸亀の魅力を積極的に発信していくことは、地域の魅力や価値をさらに高める効果があり、地域力を強化する上でとても大切なことです。丸亀ブランド戦略を積極的に展開し、市民の地元への愛着と誇りを高めるとともに、地域のイメージアップに努めます。また、移住交流の推進などに取り組み、地域力の拡大を図ります。

3. 行政力の強化

市は複雑化する行政課題と多様な市民ニーズに的確に対応し、限られた財源のなかでより良い市民サービスを提供していかなければなりません。より住みやすいまちを作るためにも、事務改善の徹底や財源確保、優秀な人材の育成などにより、強い行政力を身につける必要があります。

(1) 事務改善の徹底

適正な行政運営と市民サービスの向上を図るため、窓口サービスの向上や事務事業の効率化、公共施設の利便性改善などに努め、常に高いレベルの行政組織を目指します。また、行政評価を活用し、よりの確な改善策を模索します。

(2) 積極的な歳入確保策の推進

公債費の増加や社会保障費の拡大など、厳しい歳出環境に対応するため、市有財産を活用した広告事業の展開や市税及び税外債権※の収納率向上、競艇事業収益の確保などの歳入確保策に努めます。また、ふるさと納税制度の利用促進にも取り組みます。

(3) 健全財政の堅持

これまでの行政改革による財政再建の成果を堅持し、持続可能な行政サービスを実現するため、補助金、受益者負担の見直しや公共施設マネジメントの実践、特別会計の健全化など、堅実な財政運営の努力を引き続き行います。

(4) 組織体制の整備

効率的に適正なサービス水準を維持するため、最適な人員配置と組織体制の強化に努めます。定員適正化や横断的組織の活用、ニーズに対応した組織体制の整備などで効率的な組織体制の構築に努めるとともに、コンプライアンス※体制の整備や情報共有、ワークライフバランス※の推進などにより、組織の活性化とリスクマネジメントの徹底を図ります。

(5) 職員の人材育成

新しい時代に対応し、公平公正かつ迅速な行政事務の遂行を行うため、研修の充実などにより、丸亀市人材育成基本方針に示す目指すべき職員像である市民感覚に優れた職員、柔軟かつ的確に対応する職員、コミュニケーション力に優れた職員、決断する職員の育成に努める。

また、優秀な人材の積極的な登用体制の整備などにより、職員のモチベーション向上を図ることはもとより、男女共同参画の視点から管理職への女性の登用の促進に努めます。

IV. 第三次改革の推進

1. プランの進行管理







第三次行政改革を推進するために、体系図に沿った個別具体的な取組事項について、現状、今後の方向性、個別の計画などできるだけ分かりやすく、具体化した形で以下の個別シートに示しました。



個別シートについては、社会経済情勢の変化や取組の進捗状況等を踏まえ、必要に応じて追加や修正など、柔軟に対応していきます。





また、定期的に進捗状況を取りまとめ、丸亀市議会及び丸亀市行政改革推進委員会に報告するとともに、市ホームページなどを通じて、市民に公表していきます。








2. 体系順 個別シート

体系	1	市民力の発揮		
	1 - (1)	分かりやすく、タイムリーな行政情報の発信		
取組事項	広報紙・ホームページの充実			
現状	<p>昨年の行革アンケートによると、主たる市の情報入手手段としては、広報紙が 46%を占めている。特に全戸配布していることで、9 割以上の人が目を通したことがあるとの結果も出ており、インターネットやスマートフォンなど様々な情報入手媒体がある中で、重要な情報伝達媒体となっている。</p> <p>一方、市役所内においては主たる情報発信手段とされている HP については、来訪者数こそ年々増加しているものの、主たる情報源としている人は 8%に過ぎず、思うように浸透していないのが現状である。</p>			
今後の方向性	<p>広報紙については、わかりやすい紙面構成などデザインを見直すとともに、市民ニーズに沿ってさらなる内容の充実した紙面づくりに取り組む。</p> <p>HP については、即時性のメリットを活かし、より有効な情報発信媒体となるよう抜本的な改革を行うことにより、多様化するニーズに応え、わかりやすく、タイムリーな情報発信に取り組む。</p>			
個別の計画				
具体的取組	担当課	H27	H28	H29
広報紙を改善する ・紙面構成などデザインの見直し	秘書広報課	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">検討</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">実施</div>	➡	➡
市 HP を改善する ・全面リニューアル ・検索しやすいデザインの見直し	秘書広報課	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">実施</div>	➡	➡





体系	1	市民力の発揮		
	1 - (1)	分かりやすく、タイムリーな行政情報の発信		
取組事項	情報公開・個人情報保護の推進			
現状	<p>情報化社会の中で、誰もが知りたい時に、容易に、知りたい行政情報を得ることができるよう情報公開を推進し、「情報公開事務の手引き」を作成するなど職員意識の啓発にも努めてきたが、さらなる情報化の進展により、公共データを二次利用可能な形式・ルールで公開するオープンデータ※の取組などが広がりを見せている。</p> <p>また、情報化に伴い、社会全体として個人情報の取り扱いには厳しい目が向けられており、行政の保有する個人情報を厳格に管理するため、「個人情報保護の事務の手引き」や「個人情報保護ハンドブック」の作成、eラーニングなど研修により、職員の意識啓発とスキルアップを図っている。</p>			
今後の方向性	<p>市が保有する行政情報を積極的に提供し、市政の透明性を向上させるとともに、市民や企業の二次利用を促進し、情報を有効に活用する。</p> <p>また、引き続き、職員意識を啓発していく。</p>			
個別の計画				
具体的取組	担当課	H27	H28	H29
公文書開示請求権者の範囲を拡大する ・市内居住要件などの撤廃	秘書広報課	実施		
公共データの2次利用を可能とするためオープンデータ化する ・ガイドラインの整備など	行政管理課 全課	検討		
		(可能なものから実施)		
歴史的公文書の効果的な利活用を推進する ・文書の選別など	行政管理課	検討		



体系	1	市民力の発揮		
	1 - (1)	分かりやすく、タイムリーな行政情報の発信		
取組事項	新たな情報発信媒体の活用			
現状	<p>主には広報紙と HP において、市政情報を発信しているが、活字離れが進む若年層や情報弱者となりうる高齢者などへの情報発信手段としては十分ではなく、情報が行き届いていない。</p> <p>また、災害時の緊急的な情報伝達や行政と市民の双方向の情報提供などが課題となっている。</p>			
今後の方向性	<p>様々な情報媒体や伝達手段の中から、選択または組み合わせて、効率よく情報発信並びに情報入手できるよう、また今後、一人暮らしの高齢者などが情報難民となるリスクを低減させるような手法を取り入れる。</p>			
個別の計画				
具体的取組	担当課	H27	H28	H29
新たな行政情報発信ツールを導入する ・スマートフォン専用アプリ※ ・メール配信など	秘書広報課	検討		
		(可能なものから実施)		
ごみ収集に関する情報（資源物の分類など）を携帯アプリで配信する	クリーン課	検討	準備	実施





体系	1	市民力の発揮		
	1 - (2)	幅広い市民意見の聴取		
取組事項	広聴活動の充実			
現状	<p>電子メールにより意見提出できる「ひまわり通信」や書面を投函できる「ひまわりボックス」を設置し、常時、市民意見を受け付けているほか、H26年度より組織した「市民相談室」と飯山・綾歌市民総合センターの担当が連携して、常に市民の声に耳を傾ける体制を作っている。</p> <p>また、「市民と市長の談話室」「コミュニティセンター市長懇談会」を開催し、市民と市長が直接対話できる機会を設けているが、参加者が偏りがちである。</p>			
今後の方向性	<p>幅広い年代層の市民から、多様な意見を聴けるようにするため、意見の聴取方法の見直しを行う。</p> <p>また、HPのリニューアルやSNSの活用など市からの情報発信方法の改善に合わせて、タイムリーな意見聴取や双方向通信などにも取り組む。</p>			
個別の計画				
具体的取組	担当課	H27	H28	H29
コミュニティセンター市長懇談会を見直す ・開催方法など	秘書広報課	検討 実施		
ひまわり通信を充実する	秘書広報課	検討 実施		



体系	1	市民力の発揮		
	1 - (2)	幅広い市民意見の聴取		
取組事項	政策形成過程における市民の参加手法の見直し			
現状	<p>これまで、市民の政策形成への参加手法としては、市の政策や計画案に対するパブリックコメントへの応募や審議会等への公募委員としての参加が主なものである。</p> <p>しかし、パブリックコメントについては、一部を除いては寄せられるコメントが少なく、また公募委員については、応募者の固定化の傾向も見られているため、多様な市民意見の聴取という本来の目的を果たせているとはいえない。</p>			
今後の方向性	<p>現在の手法では、仕事や子育てなどを抱える人たちの目に届きにくく、時間的な制約の中では手続きも面倒であると考えられるので、手続きの簡素化や情報発信手法の見直しなどにより、潜在的な需要を掘り起こす。</p>			
個別の計画				
具体的取組	担当課	H27	H28	H29
パブリックコメント手続きを改善する ・政策形成過程での考え方やスケジュールなどの明確化 ・実施や資料に関する情報提供方法	政策課	実施		
公募委員の応募手続きを簡素化する ・作文の廃止 ・選考方法の見直し	政策課	実施		
政策形成過程など市政に参加する人材を発掘する ・公募委員登録制の導入など	政策課	検討	実施	
市民意見の聴取に関するマニュアルを作成・活用する	政策課	実施		



体系	1	市民力の発揮		
	1 - (3)	市民参画機会の拡大		
取組事項	市民が市政に参加しやすい環境づくり			
現状	<p>本市における市民参画の形式としては、市民アンケートやパブリックコメント、審議会やワークショップなどがあり、適宜適切な手法を選択している。</p> <p>しかし、いずれの形式もある程度の時間的余裕や労力が必要とされ、市民にとっては、関心があっても、気軽には参加しにくい環境にあると思われる。</p>			
今後の方向性	<p>ワークショップなどの市民会議は、近年では単に政策形成過程での意見聴取のみを目的とするものではなく、協働でのまちづくりに関する意識啓発や市民同士の交流機会の創出、ひいてはまちづくりの担い手や主体形成の場としても期待されており、先進的な事例やアドバイザーなどの意見も参考に、誰もが気軽に参加でき、市民の交流促進やまちづくりの担い手発掘につながる多様な市民参加の手法を研究し、積極的に取り入れる。</p>			
個別の計画				
具体的取組	担当課	H27	H28	H29
<p>多様な手法を調査研究する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先進事例の調査 ・アドバイザーの活用など 	政策課	研究	➡	➡
		(可能なものから実施)		
<p>新しい市民参加型の会議を研究、活用する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワールドカフェ形式でのワークショップなど 	政策課	実施	➡	➡
<p>まるがめっと（市民活動情報をまとめたHP、市・市民活動団体等が情報の発信を行う）を活用する</p>	市民活動推進課	実施	➡	➡





体系	1	市民力の発揮		
	1 - (3)	市民参画機会の拡大		
取組事項	女性の参画促進			
現状	<p>行政施策対象者の半数を占める女性の意見を市政に反映させるために、審議会等委員への女性の積極的登用を進めており、登用率は上昇してきている。しかし、「第2次男女共同参画プランまるがめ」に掲げている数値目標は達成できていないため、今後も登用率を上げ、幅広い分野の女性に継続的に市政に参画していただく必要がある。そのためには、女性の人材把握が欠かせないところだが、現状としては十分できていない。</p>			
今後の方向性	<p>審議会等委員だけでなく、まちづくりのあらゆる分野や機会において女性の意見が反映されるよう人材発掘に努めるとともに、女性のまちづくりへの参画意識の向上・人材育成に努める。</p>			
個別の計画				
具体的取組	担当課	H27	H28	H29
審議会等委員への女性の積極的登用を推進	全課	実施		
様々な分野における女性の人材を発掘する ・他自治体などが把握している人材に基づきリスト作成 ・講座などの開催により、まちづくりへの参画のきっかけづくり	人権課	実施		



体系	2	地域力の活用		
	2 - (1)	地域づくりの新たな展開		
取組事項	地域コミュニティへの支援			
現状	<p>地域づくりの主体を担う17の地域コミュニティによる自主的・自発的な活動を推進するため、コミュニティ活動の指針となる「まちづくり計画」の策定時のアドバイス、その実現となる事業補助「コミュニティまちづくり補助金」の交付などの支援を行い、コミュニティ組織の成熟化を図ってきた。</p>			
今後の方向性	<p>今後、人口減少とともに、地域の人口構成が大きく変化し、高齢化が加速する中において、さらなる地域コミュニティ組織の活性化に向け、施策・財政両面における有効な支援が望まれるところであり、地域コミュニティの自主性・主体性を促進するため、コミュニティ事業への多方面からの支援を行う。</p>			
個別の計画				
具体的取組	担当課	H27	H28	H29
まちづくり補助金の拡充と各コミュニティへの活用促進を行う	市民活動推進課	実施		

体系	2	地域力の活用		
	2 - (1)	地域づくりの新たな展開		
取組事項	地域担当職員制度の導入・活用			
現状	<p>本市では、早くからコミュニティ活動の基盤が確立されており、各所で地域の特性を生かしたまちづくりが進められている。</p> <p>今後さらに、分権時代にふさわしい地域政策として発展させるため、地域活動と行政運営を効果的に連動させる次のステップを考える時期を迎えている。</p>			
今後の方向性	<p>地域と行政が今まで以上に良きパートナーとして、地域づくりを一步前に進めるため、コミュニティごとに地域と行政の橋渡し役となる「地域担当職員」を置く。</p>			
個別の計画				
具体的取組	担当課	H27	H28	H29
地域担当職員制度（コミュニティに地域と行政の橋渡し役を担う市職員の配置）を導入する	市民活動推進課	実施		
制度の検証、見直しを行う ・連絡会の設置、開催	市民活動推進課	実施		

体系	2	地域力の活用		
	2 - (1)	地域づくりの新たな展開		
取組事項	入札・契約制度の改善			
現状	<p>公共事業の入札・契約については、透明性や公平性、競争性の確保が求められることはもとより、とりわけ地方においては、地域産業を支える重要な役割を果たしている。</p> <p>そのため、本市においては、第2次行革期間に電子入札システムや総合評価による入札契約を導入し、公共工事の入札・契約事務の透明性・競争性の確保やコスト削減、品質の確保を推進してきた。また、H26年6月のダンピング防止や担い手の育成確保を目的とした建設業法等の改正など公共工事を取り巻く環境が変化する中で、地域産業の育成支援に資する、さらなる改善が求められている。</p>			
今後の方向性	建設関連法令などの改正など公共工事を取り巻く状況を踏まえ、適宜の入札・契約制度の見直しに取り組んでいく。			
個別の計画				
具体的取組	担当課	H27	H28	H29
入札・契約制度を見直す	財務課	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">実施</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">検討</div>	 (必要なものから実施)	


体系	2	地域力の活用		
	2 - (2)	民間活力・協働の活用		
取組事項	最適なアウトソーシング活用方法の検討			
現状	<p>これまでは、行政サービスにおける経費節減や効率性向上に主眼を置き、民にできることは民に任せる民間活力の導入を進めてきた。</p> <p>しかしながら、民間と行政には、それぞれの長所があり、これからは、行政にはない民間独自のノウハウ※をいかに行政活動の中に取り入れるかという視点が重要である。</p>			
今後の方向性	<p>これまで導入してきた委託業務全般を検証し、業務全体を包括的に委ねる場合や民間と行政双方の強みを生かせるよう、業務内容を細分化し、適切な役割分担により、効果的に業務を行う方法などアウトソーシングの活用方法を検討する。</p>			
個別の計画				
具体的取組	担当課	H27	H28	H29
民間委託、委託業務の検証と効果的な活用を行う	全課	実施		







体系	2	地域力の活用		
	2 - (2)	民間活力・協働の活用		
取組事項	未利用市有財産・物品等の有効活用			
現状	<p>地価の下落傾向が続く中、公共用地として将来的な活用が見込めない不動産については、積極的に売却を行っているが、価格も含めて条件の良い土地は限られ、売却による収入確保は難しくなっている。</p> <p>一方、物品等についても、ヤフーのインターネット公有財産売却システムを活用するなどして、売却に取り組んでおり、一定の収入を得ている。</p> <p>また、遊休市有地などの貸付や自動販売機の設置などに対する行政財産の目的外使用許可も行っているが、売却に比べてニーズが見込まれることから、積極的に取り組んでいる。</p>			
今後の方向性	<p>市有財産・物品等の有効活用という行政側の視点だけでなく、民間活力の活用という視点から、売却、貸付などを進めるとともに、先進自治体を参考とした新たな手法の研究、導入にも取り組み、実績及び収入額を増加させる。</p>			
個別の計画				
具体的取組	担当課	H27	H28	H29
市有財産・物品等の売却、貸付などを行う ・一般競争入札、随時受付 ・賃貸借契約、目的外使用許可など	公共施設管理課 全課	実施		
新たな手法の研究、導入を行う	公共施設管理課 全課	研究		
		(可能なものから実施)		







体系	2	地域力の活用		
	2 - (2)	民間活力・協働の活用		
取組事項	指定管理者制度の最適運用			
現状	<p>H18 年度から公共施設の管理運営を民間企業や NPO ほか各種団体が市に代わって行う指定管理者制度を導入し、民間の経営手法やノウハウによるニーズに応じたサービス向上や経費節減に努めてきた。</p> <p>現在では、56 の公共施設で指定管理者による効率的かつ効果的な運営が行われているが、制度導入から 10 年近くが経過し、社会情勢や市民ニーズの変化が見られる。</p>			
今後の方向性	指定管理者制度導入施設の目的や効果の検証を行うとともに、すべての公共施設の管理運営のあり方を研究し、ニーズに柔軟に対応した最適な制度の運用を行う。			
個別の計画				
具体的取組	担当課	H27	H28	H29
定期的なヒアリング、モニタリングを実施する ・施設特性に即した目的や効果の検証など	公共施設管理課 施設所管課	実施		
公共施設の管理運営のあり方の研究、見直しを行う	公共施設管理課 施設所管課	研究		
		(可能なものから実施)		

体系	2	地域力の活用		
	2 - (2)	民間活力・協働の活用		
取組事項	協働事業の実施			
現状	<p>協働の取組は、福祉など特定の分野では早くから進められていたが、さらに市政全般にわたって協働事業を推進していくため、平成 17 年度より、市民活動団体などから企画を募集する提案型協働事業を実施している。近年、その提案件数が減少傾向にあることから、市が提案する課題テーマに対して企画を募集する「市提案型」を設けるなど、制度の活用促進に取り組んでいる。また、各課でも徐々に協働の取組が進められており、その実績の集約を行っている。</p>			
今後の方向性	<p>提案型協働事業については、申請者にとって、より使いやすい制度となるよう申請手続きに係る検討なども行いながら、応募・実施件数の増加を促す。</p> <p>また、行政の様々な分野で協働が取り入れられるよう、取組やその成果の PR を引き続き実施するとともに、多様な主体が市政に参加しやすい環境づくりに努める。</p>			
個別の計画				
具体的取組	担当課	H27	H28	H29
提案型協働事業を実施する	市民活動推進課	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">検討</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">実施</div>	➡	➡
P19 再掲 まるがめっと（市民活動情報をまとめた HP、市・市民活動団体等が情報の発信を行う）を活用する	市民活動推進課	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">実施</div>	➡	➡
協働事業を実施する ・ コープかがわと協働でダンボールコンポスト学習会の開催	クリーン課	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">実施</div>	➡	➡

体系	2	地域力の活用		
	2-(3)	ネットワークによる魅力の充実		
取組事項	異業種（産学官金）間連携の推進			
現状	近年では、大学や民間企業が社会や地域への貢献を意識しており、行政との連携の枠組が広がっている。現在も特定の分野においては、連携が図られているが、双方に情報が不足しており、具体的な動きに乏しい。			
今後の方向性	地域の総力を結集してまちづくりを進めるという意味から、これまでの産学連携や大学連携を、より具体的に多方面に広げていく必要がある。各分野において、異業種との連携を図りやすいよう、相互の情報を集約できる市役所内プラットフォーム※の整備等を検討する。			
個別の計画				
具体的取組	担当課	H27	H28	H29
民間企業と連携する ・地元企業や金融機関など	政策課 担当課	実施	➡	➡
大学と連携する ・地（知）の拠点事業など	政策課 担当課	実施	➡	➡
プラットフォームを整備する ・情報の集約、発信	政策課	検討	実施	➡





体系	2	地域力の活用		
	2 - (3)	ネットワークによる魅力の充実		
取組事項	定住自立圏構想の活用			
現状	<p>人口減少時代において、地方から都会への人口流出をくい止めるため、地方圏における新しい広域連携のあり方として、総務省より「定住自立圏構想」が提唱された。これによって、地域の中心的役割を担う都市（中心市）と連携する市町が協定を結び、一つの圏域を形成し、圏域全体の魅力を高めようとする動きが全国的に広まった。</p> <p>本市においては、H23年7月に中心市宣言、H24年4月に1市3町（善通寺市、琴平町、多度津町、まんのう町）との連携協定を締結し圏域を形成、そして、H24年11月には圏域全体の計画「瀬戸内中讃定住自立圏共生ビジョン」を策定し、以後2市3町で連携した取組を実施中である。</p>			
今後の方向性	<p>国においては地方創生の動きが活発化しており、その有力な一手法として、共生ビジョンに掲げた事項の一層の推進を図る。スケールメリットを生かした住民サービスの向上を目指し、できることから連携していく。</p>			
個別の計画				
具体的取組	担当課	H27	H28	H29
定住自立圏共生ビジョン（H24～28）を推進する ・共生ビジョンに掲げる22項目について、毎年度内容を見直しながら連携した取組を実施	政策課 担当課	実施		
定住自立圏共生ビジョン（H29～33）の策定・推進する ・次期5ヶ年計画を策定し、新たな取組を推進	政策課 担当課		策定	実施

体系	2	地域力の活用		
	2-(4)	シティセールスの推進		
取組事項	丸亀ブランドの発信			
現状	丸亀城やうちわ、桃、骨付鳥など本市の魅力ある地域資源を掘り起こし、市内や大都市圏でのイベントや物産展などを通して、観光開発などと連携しながら積極的なブランド戦略を展開し、本市のイメージアップや地場産業の振興を図っている。			
今後の方向性	<p>本市の魅力や価値を高めるためには、地域資源の活用やその価値を発揮させることが今後ますます重要となるので、物産・観光 PR イベントなどによる地域間交流を継続するとともに、民間事業者が地域資源を活用した商品作りや特産品の販路拡大などへの支援を実施することで、本市のブランド戦略を推し進める。</p> <p>また、市民や大都市圏における本市縁の方々、民間事業者とのネットワークの構築などで、丸亀ブランドのより一層の情報発信に取り組む。</p>			
個別の計画				
具体的取組	担当課	H27	H28	H29
丸亀ブランド物産・観光 PR 事業を行う ・県内外へのイベント出展など	産業振興課	実施		
産業振興支援補助を行う ・ブランド開発など	産業振興課	実施		
ふるさと納税を活用する ・お礼品として特産物などの PR	秘書広報課	実施		

体系	2	地域力の活用		
	2 - (4)	シティセールスの強化		
取組事項	移住交流の促進			
現状	<p>地方における人口減少の歯止めや大都市圏への人口集中の是正に向けて、UIJ ターンの推進などの移住交流施策は重要性を増している。</p> <p>本市においても、県移住交流協議会の取組には参加しているが、問い合わせのある移住希望者に対して十分なフォローはできていないのが現状である。</p>			
今後の方向性	<p>移住者の増加のためには、県の協議会のみならず、独自のより実効性の高い施策を展開する必要があり、実際の移住希望者へのフォローができるよう、相談・受入体制を整える。</p>			
個別の計画				
具体的取組	担当課	H27	H28	H29
県移住交流協議会との連携の下、県外での PR 活動を強化する ・大都市圏での移住・交流フェアへの参加 ・専門誌への記事掲載など	政策課	[実施]		
市 HP 専用サイトを開設する	政策課	[実施]		
PR 用パンフレットを作成する	政策課	[実施]		
相談・受入体制を充実する ・ワンストップ窓口の設置など	政策課	[検討]	[実施]	

体系	3	行政力の強化		
	3 - (1)	事務改善の徹底		
取組事項	事業のスクラップアンドビルド			
現状	<p>地方創生など新たな課題が突きつけられ、行政の役割、ニーズが増大、多様化する一方で、地域経済の状況、人口減少、また、合併算定換の終了による地方交付税の段階的削減などにより財源確保の見通しは厳しく、持続可能な行政運営を迫られている。</p> <p>このような状況の中、歳入に見合う歳出とするためには、繰り返し事業のスクラップアンドビルド※を行うことが不可欠であり、本市においては、行政評価を事業のスクラップアンドビルドに繋がる実効性の高い制度とするべく、毎年、見直しを加えながら実施しているが、職員の負担感の増大や制度の形骸化といった課題の解決には至らず、スクラップアンドビルドの効果も思うように上がっていない。</p>			
今後の方向性	<p>行政評価を単なる評価で終わらせず、予算編成、事業の見直しに繋げることで、行政運営における PDCA サイクルを確立する。</p> <p>また、評価の過程では、積極的に行政外部の意見を取り入れ、幅広い視点から、事業のスクラップアンドビルドに繋げる。</p>			
個別の計画				
具体的取組	担当課	H27	H28	H29
内部評価を見直す ・ 予算編成とのリンク ・ 評価結果の予算への反映など	政策課	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">検討</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">実施</div>	➡	➡
多様な外部評価を実施する ・ 時代にマッチしたテーマ、評価手法の検討、実施	政策課	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">検討</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">実施</div>	➡	➡
事業のスクラップについて新しいシステムを検討する ・ 専門的外部人材の活用など	政策課	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">検討</div>	➡	➡
(可能なものから実施)				





体系	3	行政力の強化		
	3 - (1)	事務改善の徹底		
取組事項	公共サービスの利便性向上			
現状	<p>以前と比べて、社会の様々な業態において、取扱範囲の拡大や時間延長などサービスの拡大化が図られており、行政においても、日曜開庁やコンビニ収納などの取組を進めてきたが、施設開館時間の延長などさらなる検討が求められている。</p> <p>また、公共施設においては、多目的トイレや手すりの設置などバリアフリー化をはじめとする、誰もが利用しやすいユニバーサルデザイン※の採用が進んでいる。</p>			
今後の方向性	<p>費用対効果も勘案しつつ、弾力的に行政サービスのあり方について検討し、市民が利用しやすいサービスの提供に努める。</p> <p>ユニバーサルデザイン化については、社会の要請であり、可能なことから積極的に取り入れていく。</p>			
個別の計画				
具体的取組	担当課	H27	H28	H29
ユニバーサルデザイン化を進める ・バリアフリー化（手すり、トイレなど） ・分かりやすい表示など	施設所管課	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">検討</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">実施</div>	➡	➡
青い鳥教室を6年生まで対象拡大する ・H27～29で段階的に拡大	(教) 総務課	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">実施</div>	➡	➡



体系	3	行政力の強化		
	3 - (1)	事務改善の徹底		
取組事項	窓口サービスの向上			
現状	<p>H25年2～3月に実施した来庁者アンケートやH26年7月に実施した行政改革に関するアンケート結果によれば、市職員の住民対応は8割以上の人が「普通」以上の評価をしている。</p> <p>しかしながら、市民からの苦情などはあるのが現状である。</p>			
今後の方向性	<p>さらなる窓口サービス向上に向けて、市民の不满や何に満足を感じているかを調べるため、市民の声や職員の意見を分析する。</p> <p>ソフト面では、職員の意識改革を行うため、接遇研修・クレーム研修などを行い、住民対応の技術と考え方の基本を身に付ける。</p> <p>施設面については、どこに問題があるのか再確認を行うなどして、可能なところから改善に取り組む。</p> <p>また、これまでの市に寄せられた苦情について、職員が情報を共有化ができるよう集約化を進める。</p>			
個別の計画				
具体的取組	担当課	H27	H28	H29
職員研修を行う ・接遇・クレーム対応	職員課	実施		実施
各種表示の再確認や問題点を調査する ・案内表示や窓口表示	職員課 公共施設管理課 窓口担当課	調査		
			(可能なものから実施)	
市民からの意見を集約化する	秘書広報課	実施		







体系	3	行政力の強化		
	3 - (1)	事務改善の徹底		
取組事項	申請など手続きの簡素化			
現状	<p>現在、市民や事業者からの各種申請などの手続きにおいて、法令等による義務がないにもかかわらず、各種証明の添付や押印の義務付など、申請者にとって必要以上の手続きを求めているケースが見受けられる。</p> <p>また、市税や水道料金などの公金収納については、その他の料金支払い（公的なものを除く）と比べて、受付時間や場所などの制約が大きいため、口座振替のほか、クレジット収納やコンビに収納などを推進してきたが、より一層の歳入確保のため、さらなる利便性の向上が求められている。</p>			
今後の方向性	<p>市民や事業者がより簡単に申請などの手続きができるよう、また、市役所内で統一的な取り扱いができるよう、各課において各種証明書等の添付や申請書等への押印の必要性について検証した上で、とりまとめを行い、必要に応じて手続きの見直しを行う。</p> <p>また、歳入全般にわたって、できる限り時間や場所の制約がなくなるよう、新たな手法を導入する。</p>			
個別の計画				
具体的取組	担当課	H27	H28	H29
手続きの際の添付書類や押印を見直す ・全庁的な調査、取り扱いの統一など	行政管理課 全課	[検討]	➡	➡
		(可能なものから実施)		
市税の口座振替申請、納付を簡素化する ・ペイジーサービス※の導入	保険課 税務課	[実施]	➡	➡









体系	3	行政力の強化		
	3 - (1)	事務改善の徹底		
取組事項	情報システム活用の最適化			
現状	<p>近年、行政事務においても、OA化、IT化が進み、様々な情報システムを活用して、生産性の向上、業務効率化が図られるとともに、限られた職員数をカバーする役割も果たしている。</p> <p>しかしながら、導入した情報システムが十分に活用されていないケースや経費に見合う効果が発揮されていないケースも見受けられる。</p>			
今後の方向性	費用対効果を十分に勘案して、各分野への情報システムの導入を進めるほか、庁内全体を見渡して、最適な情報システムの構築に取り組む。			
個別の計画				
具体的取組	担当課	H27	H28	H29
空き家情報をデータベース化する	環境安全課	実施		






体系	3	行政力の強化		
	3 - (1)	事務改善の徹底		
取組事項	情報管理体制の強化			
現状	<p>東日本大震災を機に、全国的にデータの管理体制が見直されており、本市においても、H25年度に策定したICT部門における業務継続計画に沿って、耐震性能の低い本庁舎において整備していた機能を耐震性のある消防庁舎に移すなどデータ及びシステムの継続性確保に努めているところである。</p> <p>また、現グループウェア（内部情報共有システム）は、導入から10年が経過しており、他のグループウェアソフトに比べ機能面において見劣りを感じている。</p>			
今後の方向性	引き続き、業務継続計画に沿ったデータの安全確保に取り組むとともに、事務の効率化を図るため、グループウェアの見直しを行う。			
個別の計画				
具体的取組	担当課	H27	H28	H29
グループウェアを更新する	行政管理課	[検討]	[実施]	➡
データの安全確保を行う ・本庁舎サーバー室の移転 ・個別システムの移転など	行政管理課 システム調達課	[実施]	➡	➡



体系	3	行政力の強化		
	3 - (1)	事務改善の徹底		
取組事項	省エネルギー化の推進			
現状	<p>温室効果ガスなどの地球環境問題や電力供給の不安などへの対策として、省エネが注目を集める中、省エネ技術の進歩により、LED 照明や太陽光発電システムなどは、一般的にも普及している。</p> <p>本市においても、経費節減の一環として防犯灯などの LED 化や新築施設への太陽光パネルの設置などを進めてきたほか、スーパークールビズやウォームビズの採用などの省エネの意識啓発も行ってきた。</p>			
今後の方向性	<p>費用対効果の観点から、機会を見ながら、可能な限り LED 照明への交換や太陽光パネルの採用など経費削減にも繋がる取組を進めていくとともに、さらなる省エネルギー化に向けて、先進的な技術や取組の導入などを検討する。</p>			
個別の計画				
具体的取組	担当課	H27	H28	H29
照明を LED 化する ・中央図書館内（閲覧室の書架）	図書館	実施		
省エネ推進期間を設定する ・スーパークールビズ（5～10月） ・ウォームビズ（12～3月） ・空調機設定：夏 28℃、冬 18℃	環境安全課	実施		
先進的な技術や取組を研究、導入する	公共施設管理課 環境安全課 全課	研究		
			(可能なものから実施)	





体系	3	行政力の強化		
	3 - (1)	事務改善の徹底		
取組事項	マイナンバーの活用			
現状	<p>社会保障・税番号制度、いわゆるマイナンバー制度は、H28年1月からの個人番号の利用開始、H29年7月からの地方公共団体間での情報連携開始に向け、地方自治体における準備作業が本格化している。</p> <p>制度導入により、国、地方公共団体等が個別に保有する個人情報をつなぎ、団体間で情報照会や情報提供を行うことにより、申請者においては、これまで窓口で提出する必要のあった書類が不要となり、利便性が向上することや、行政においては、正確な情報把握が可能となることで、社会保障や税に係る事務が効率化するなどの効果が見込まれている。</p> <p>その一方で、現時点で個人番号の利用範囲は社会保障、税、災害対策に限られることから、その効果は限定的になることも予想されている。</p>			
今後の方向性	<p>マイポータル（インターネット上の個人専用サイト）を使ったプッシュ型の情報提供による行政サービスの充実に取り組むとともに、個人番号導入を踏まえた事務の見直しを行い、業務の効率化を進める。</p> <p>また、制度の運用にあたっては、個人情報保護にも留意する。</p>			
個別の計画				
具体的取組	担当課	H27	H28	H29
個人番号の付番・個人番号カードを交付する	市民課	実施		
情報連携による事務を見直す	窓口課		検討	実施
マイポータルによる情報を提供する	窓口課		検討	実施



体系	3	行政力の強化		
	3 - (2)	積極的な歳入確保策の推進		
取組事項	広告事業による歳入確保と経費節減			
現状	<p>公用車やHP、広報紙などにおいて実施してきた広告事業は、有効な歳入確保策となっており、周辺案内板やモニター広告は、市民サービスの向上にもつながっている。</p> <p>また、公用封筒などを広告入りにすることにより制作費をゼロにするという取組も進めており、経費の節減にもつながっている。</p>			
今後の方向性	<p>広告掲載は、経済状況などにより影響を受けるが、これまでの取組は歳入確保や経費節減、市民サービスの向上といった面で成果を得ており、新たな広告媒体や手法などを研究、活用し、さらに取組を拡大する。</p>			
個別の計画				
具体的取組	担当課	H27	H28	H29
広告事業により歳入を確保する ・ 公用車 ・ HP ・ 広報紙など	公共施設管理課 所管課	実施		
広告事業により経費を節減する ・ 公用封筒など	所管課	実施		
新たな広告事業を研究する	公共施設管理課 所管課	研究		
			(可能なものから実施)	




体系	3	行政力の強化		
	3 - (2)	積極的な歳入確保策の推進		
取組事項	市税等の徴収率向上			
現状	<p>経済情勢や少子高齢化などによる市税等収入への影響が懸念されるなか、第二次行革でのコンビニ収納や滞納繰越分の中讃広域租税債権管理機構への移管などの取組により、一般市税等の徴収率は4年連続で伸びており、右肩下がり状態にあった国保税の現年徴収率はH24年度から上昇に転じた。</p> <p>現在は、コールセンターの開設（H26年1月）による電話催告や国税還付金の体系的差押、多重債務者に係る過払金請求の奨励など、きめ細かい納税相談に積極的に取り組んでいる。</p> <p>また、税外債権については、指針やマニュアルに基づき、処理困難ケースへの対応を進めるなど、管理適正化に向けた課題解決に取り組んでいる。</p>			
今後の方向性	<p>新たな滞納者を作り出さないため、租税債権管理機構や県滞納整理機構と連携した効率的かつ組織的な滞納整理を推進するとともに、税情報の迅速かつ的確な周知により、徴税コストの縮減と納税者の利便性向上を図る。</p> <p>税外債権については、引き続き、管理適正化に向けて取り組む。</p>			
個別の計画				
具体的取組	担当課	H27	H28	H29
滞納処分を強化する ・滞納繰越分の中讃広域租税債権管理機構への移管など	税務課	実施		
新たな滞納者を防止する ・口座振替加入の促進など	税務課	実施		
税情報を迅速かつ的確に周知する ・納税通知書デザインの見直しなど	税務課	実施		
税外債権を適正管理する	財務課 債権所管課	実施		


体系	3	行政力の強化		
	3 - (2)	積極的な歳入確保策の推進		
取組事項	競艇事業収益の確保			
現状	<p>H21年に自場開催のレースを全てナイターレースで開催し、電話投票や場間場外発売の広域発売を中心に売上額が増加し、収益を確保したことにより、H24年に老朽化したスタンドの全面改築を行った。</p> <p>引き続き、広域発売を中心に売り上げの拡大と収益の確保を目指す。本場来場者の減少などにより利益構造が変化し、収益の圧迫要因となったり、人口減少に伴うマーケットの自然縮小や他場を始め他競技との競争により売り上げの伸びは鈍化するものと予想される。</p>			
今後の方向性	<p>女性やファミリー層を中心とした本場来場者の確保を目指すとともに、好調な広域発売を中心とした営業展開を図り、収益を確保し、安定的な市財政への繰り出しを図る。</p> <p>また、お客様空間の施設改善は終了したので、今後、安全で公平なレース環境を確保するため、競技関連施設の改修や水上設備の調査を行い長寿命化を図る。</p>			
個別の計画				
具体的取組	担当課	H27	H28	H29
広域発売戦略により売上を向上する ・電話投票、場間場外発売	営業課	実施		
本場を活性化する ・女性、次世代ファン獲得来場戦略	営業課	実施		
水上設備の長寿命化及び競技関連施設を改修する	経営課	調査 検討	実施	

体系	3	行政力の強化		
	3 - (2)	積極的な歳入確保策の推進		
取組事項	ふるさと納税の推進			
現状	<p>ふるさとを応援したい、ふるさとに貢献したいといった想いを寄附という形で実現する「ふるさと納税」については、本市においても、「ふるさと丸亀応援寄付金」として受け付けており、H26年10月からは、お礼品の贈呈を始めたこともあり、件数は順調に伸びている。</p>			
今後の方向性	<p>H27年度の税制改正で、限度額の引き上げや条件によっては確定申告が不要になることが予定されており、さらに、利用しやすい制度になることが見込まれる。</p> <p>お礼品として特産品を贈呈することは、特産品のPRや地域産業の振興にもつながることから、より多くの人に利用していただけるよう、周知などに取り組む。</p>			
個別の計画				
具体的取組	担当課	H27	H28	H29
制度や市をPRする ・お礼品の贈呈、チラシの配布など	秘書広報課	実施		





体系	3	行政力の強化		
	3 - (2)	積極的な歳入確保策の推進		
取組事項	P25 再掲 未利用市有財産・物品等の有効活用			
現状	<p>地価の下落傾向が続く中、公共用地として将来的な活用が見込めない不動産については、積極的に売却を行っているが、価格も含めて条件の良い土地は限られ、売却による収入確保は難しくなっている。</p> <p>一方、物品等についても、ヤフーのインターネット公有財産売却システムを活用するなどして、売却に取り組んでおり、一定の収入を得ている。</p> <p>また、遊休市有地などの貸付や自動販売機の設置などに対する行政財産の目的外使用許可も行っているが、売却に比べてニーズが見込まれることから、積極的に取り組んでいる。</p>			
今後の方向性	<p>市有財産・物品等の有効活用という行政側の視点だけでなく、民間活力の活用という視点から、売却、貸付などを進めるとともに、先進自治体を参考とした新たな手法の研究、導入にも取り組み、実績及び収入額を増加させる。</p>			
個別の計画				
具体的取組	担当課	H27	H28	H29
市有財産・物品等の売却、貸付などを行う ・一般競争入札、随時受付 ・賃貸借契約、目的外使用許可など	公共施設管理課 全課	実施		
新たな手法の研究、導入を行う	公共施設管理課 全課	研究		
		(可能なものから実施)		



体系	3	行政力の強化		
	3 - (3)	健全財政の堅持		
取組事項	補助金の適正化			
現状	<p>これまでは、3年に1回すべての補助金を総点検していたが、H25年度からは、補助金補助目的区分、補助期間区分、見直し基準該当性について明記した補助金チェックシートを作成し、毎年、各部局において、予算編成段階において、すべての補助金の点検、必要な見直しを行っている。</p> <p>なお、結果については、HPに公表している。</p>			
今後の方向性	<p>市の財政状況は毎年変化しており、また、市民ニーズや社会状況は刻一刻と変化していることから、補助金等の見直しについては、毎年行うことが必要であり、引き続き、予算編成に合わせて、各部局がすべての補助金についてチェックシートによる点検、見直しを行い、その結果を公表する。</p>			
個別の計画				
具体的取組	担当課	H27	H28	H29
補助金チェックシートによる点検を行い、結果を公表する	財務課 補助金所管課	実施		

体系	3	行政力の強化		
	3 - (3)	健全財政の堅持		
取組事項	新地方公会計制度の導入			
現状	<p>地方公会計制度については、これまで総務省方式改訂モデルを採用した財務書類 4 表を作成・公表することで財政情報の提供に努めてきたが、国においては、現金主義会計では見えにくいコストやストックをよりの確に把握し財政運営に活かすため、固定資産台帳の整備や複式簿記の導入を前提とした統一的な基準による新たな財務書類の作成を地方公共団体に要請している。</p>			
今後の方向性	<p>国の動向に合わせて、新地方公会計制度の研究を進め、その足がかりとなる固定資産台帳を整備するとともに、国の定める平成 29 年度までに新たな財務書類の作成を目指す。</p>			
個別の計画				
具体的取組	担当課	H27	H28	H29
固定資産台帳を整備する	財務課 公共施設管理課	実施		
新地方公会計制度を導入する ・ 統一的基準による財務書類の整備	財務課	準備		





体系	3	行政力の強化		
	3 - (3)	健全財政の堅持		
取組事項	公共施設マネジメントの実践			
現状	<p>合併による公共施設の増加や重複に加え、多くの施設が高度成長期に整備され、老朽化が進んでいることから、このままでは、将来的な公共施設整備に要する費用の増大は避けられず、財政の逼迫が懸念されている。</p> <p>一方で、人口減少等により、公共施設の利用ニーズが変化することも見込まれ、早急に公共施設等全体の状況を把握し、長期的視点から、計画的な更新・統廃合・長寿命化などを行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を図るよう、国から公共施設等を総合的かつ計画的に管理する中長期的な計画の策定が要請されている。</p>			
今後の方向性	<p>公共施設等全体の状況把握と社会状況やニーズの将来的変化を踏まえた、真に本市の自治体規模に見合った持続可能な公共施設のあり方を示す計画を策定する。</p> <p>また、それぞれの施設においても、将来的な動向を見据えた、計画的な整備などを行う。</p>			
個別の計画				
具体的取組	担当課	H27	H28	H29
市有財産全体の状況を把握する ・固定資産台帳の整備	公共施設管理課 財務課	実施		
公共施設等総合管理計画を策定する	公共施設管理課		実施	
公共施設等総合管理計画を推進する	公共施設管理課 全課			実施
市立保育所・幼稚園等施設整備計画を策定する ・適正配置	子育て支援課	実施		





体系	3	行政力の強化		
	3 - (3)	健全財政の堅持		
取組事項	国民健康保険制度運営の安定化			
現状	<p>国民健康保険特別会計の財政運営では、H20年度に赤字が発生して以降、一般会計からの赤字補填としての繰入金、なおかつ不足分については、翌年度予算からの繰上充用で対応するといった自転車操業的な苦しい運営を強いられてきたが、様々な経営努力により、H25年度決算において、赤字補填はあるものの累積収支は黒字に転じた状況である。</p>			
今後の方向性	<p>H30年度より、国保は、都道府県単位の運営に移行する制度改正が予定されており、その際、移管後も一律の保険料とせず、市町村ごとの保険料収納率や医療費抑制の取組を保険料に反映する仕組みになるとされている。</p> <p>目標より多くの保険料を徴収し、市民の健康を増進し、医療費を少なくできれば、市民一人ひとりの保険料が低くなることに繋がる仕組みになるということから、今後さらに収納率向上・医療費適正化策を強化する。</p>			
個別の計画				
具体的取組	担当課	H27	H28	H29
国保税の収納率を向上する ・ 税務課との連携	保険課 税務課	実施	➡	➡
口座振替加入率を向上する ・ ペイジーなど国保加入時の勧奨	保険課 税務課	実施	➡	➡
医療費を適正化する ・ データヘルス計画に基づく保健指導の実施 ・ 人間ドック助成事業の実施などによる生活習慣病の抑制 ・ 健康課との連携など	保険課 健康課	実施	➡	➡

体系	3	行政力の強化		
	3 - (4)	組織体制の整備		
取組事項	時間外勤務の縮減			
現状	<p>合併後、行革の取組として時間外勤務の縮減を図ってきたが、H25年度からは再び増加している。</p> <p>住民サービスの多様化のほか、国や県からの権限委譲が見込まれ、事務量の増加が予想される。</p>			
今後の方向性	<p>所属ごとに各職員の仕事をチェックし、業務の偏りをなくすとともに、業務に優先順位を付け、業務のムダを省くようにする。</p> <p>また、所属長や職員の意識改革を図り、個人の時間当たりの効率や労働生産性を高めることにより、そのことを評価し、ワーク・ライフ・バランスを推進できる職場づくりを進める。</p> <p>職員提案などにより業務の見直しや事務改善を行い、業務量の適正化を図る。</p>			
個別の計画				
具体的取組	担当課	H27	H28	H29
時間外勤務に関するヒアリングを実施する ・状況、目標時間など	職員課 全課	実施		
職員提案を継続的に実施する ・業務の見直し、事務改善 ・新規事業など	職員課 全課	実施		

体系	3	行政力の強化		
	3 - (4)	組織体制の整備		
取組事項	組織体制の最適化			
現状	行政へのニーズの多様化した現代においては、年々、新たな行政課題が表出しており、かつ、その変化のスピードも速くなっているため、場合によっては、現状の組織での対応が難しいこともある。			
今後の方向性	市民目線での分かりやすい体制という大前提は崩さずに、多岐に渡る課題に対して的確かつ迅速に対応できる体制づくり、また、限られた人員の中で最大のパフォーマンスを出せる組織づくりに向けて、毎年度、検証と見直しを行う。			
個別の計画				
具体的取組	担当課	H27	H28	H29
組織体制の検証・見直しを行う	政策課	実施		

体系	3	行政力の強化		
	3 - (4)	組織体制の整備		
取組事項	庁内会議、研究体制の充実			
現状	<p>現在、庁議と総務課長会議が定期的開催され、主に全庁的な情報発信・共有の場として活用されているが、市政の重要課題に対する議論を深めるといふ点では、物足りなさが残る。</p> <p>また、定例会であるため、新たに生じた課題についての迅速な対応ができず、役職に応じて全庁的に召集されているという構成上、特定のテーマを深く掘り下げることも難しい。</p>			
今後の方向性	<p>庁議と総務課長会議を中心としつつ、課題への迅速な対応や特定のテーマの研究といった役割については、横断的組織を積極的に活用する。</p>			
個別の計画				
具体的取組	担当課	H27	H28	H29
政策課題についての横断的議論を活性化する ・ 庁内プロジェクトチームの活用	政策課	実施	➡	➡
若手ならではのアイデアを提言する ・ 若手職員まちづくり研究チームの活用	政策課	実施	➡	➡

体系	3	行政力の強化		
	3 - (4)	組織体制の整備		
取組事項	職員の適正配置			
現状	<p>これまで定員適正化計画に基づき、職員の削減を進めてきたが、H26年度において、新規事業や国・県の権限委譲などの業務に対し、必要な人材を確保したことにより、職員数は増加している。</p> <p>また、臨時・非常勤職員、派遣職員などは、市の一翼を担っており、今後、年金の支給年齢の段階的引き上げに伴い雇用する再任用職員とともに増加すると予測される。</p>			
今後の方向性	<p>今後、本市の財政状況に加え、住民ニーズの多様化や人口減少社会に適切に対応するため、市の特色・実績や重点施策に対して、必要な人員を確保するとともに、H26年度に策定した第三次定員適正化計画に基づき、職員の適正配置に努める。</p> <p>また、本市行政サービスについては、正規職員に加え、臨時・非常勤職員、派遣職員、再任用職員、任期付職員（短時間も含む）など多様な形態から最適な手法の選択を行い実施する。</p>			
個別の計画				
具体的取組	担当課	H27	H28	H29
定員適正化計画の実施と進行管理を行う	職員課	実施		
多様な形態の職員採用を研究、実施する	職員課	研究		
		(必要なものから実施)		

体系	3	行政力の強化		
	3 - (5)	職員の人材育成		
取組事項	優秀な人材の確保			
現状	<p>ここ数年、行政ニーズの多様化や地方分権の流れにより、地方自治体職員に求められる役割、能力が大きくなる中、本市においては、幅広く期待できる人材を確保するため、自己アピール採用試験など工夫した職員の採用に務めてきたが、民間企業の新規採用者の増加に伴い、採用試験の受験者数は、減少傾向にある。</p>			
今後の方向性	<p>学校訪問や就職説明会の参加、市ホームページ等による情報発信など、就職希望者への積極的な PR を行うとともに、試験の実施時期や手法などを見直し、「やる気」と「豊かな想像力」のある優秀な人材を幅広く求めていきたい。</p>			
個別の計画				
具体的取組	担当課	H27	H28	H29
就職希望者への PR を行う	職員課	実施		
採用試験を見直す ・実施時期 ・手法など	職員課	検討 実施		

体系	3	行政力の強化		
	3 - (5)	職員の人材育成		
取組事項	能力開発の推進			
現状	<p>地方分権の進展により、市役所に求められるニーズが増大、多様化する一方で、財政健全化に向けた職員数の削減なども行われ、職員一人ひとりが果たすべき役割が大きくなっている。本市においても、行政職員として十分に役割を果たせるよう、職員の能力向上のための研修機会を拡大するなど職員研修に力を入れてきたところである。</p> <p>また、国において、女性の力が十分に発揮される「すべての女性が輝く社会づくり」が進められる中、女性職員の視点や発想を活かした質の高い行政サービスの実現につなげるため、女性職員の登用を図っているが、登用率は低い状況である。</p>			
今後の方向性	<p>H26年3月に改定した「丸亀市人材育成基本方針」に基づき、本市の職員の人材育成を図り、目指すべき職員増の実現を目指していく。</p> <p>これまでの職場外研修に加え、先進地視察研修や他団体への職員派遣研修を実施するとともに、日頃から自己啓発の推進と上司が部下を育てる職場内研修の充実に取り組んでいきたい。</p> <p>また、H26年5月に作成した「女性職員活躍支援プログラム」に基づき、男女共同参画の視点から、女性職員の人材育成を推進する。</p>			
個別の計画				
具体的取組	担当課	H27	H28	H29
OJT（職場における研修）マニュアルを作成する	職員課	[検討]	[実施]	➡
「女性職員活躍支援プログラム」を実施する	職員課	[実施]	➡	➡

【用語解説】

- P4 合併算定替…平成の大合併により合併した自治体に対して、合併後 10 年間は、合併前の市町村ごとに算定した普通交付税の総額を配分する特例のこと。
- P5 ICT (Information and Communications Technology) …情報・通信に関する技術の総称のこと。
- P10 産学官金労…産業界、大学等の教育機関、国県等の他自治体、金融機関、労働団体のこと。
- P11 税外債権…地方自治法第 240 条第 1 項に定められている「金銭の給付を目的とする普通地方公共団体の権利」、すなわち金銭債権のうち、税以外のもののこと。
- P11 コンプライアンス…法令遵守、法律や倫理、社会規範に反することなく、業務を遂行すること。
- P11 ワークライフバランス…仕事と生活の調和、性別や年齢に関係なく、労働者の仕事と生活全般のバランスを支援するという考え方のこと。
- P15 オープンデータ…インターネットなどを通じて、だれもが自由に入手し、利用、再配布できるデータの総称のこと。
- P16 アプリ…スマートフォンでは、使用者が任意でダウンロードすることで使うことができるアプリケーションソフトウェアの略称のこと。
- P23 ノウハウ…ものごとのやり方などに関する必要な専門的技術や知識、その蓄積のこと。
- P28 プラットホーム…ものごとの基礎、基盤となる場所のこと。
- P32 スクラップアンドビルド…老朽化して非効率的なものを廃止して、新しいものと置き換えることにより、効率化等を図ること。
- P35 ペイジーサービス…税金や公共料金などの支払いを、金融機関の窓口などを通さず、パソコンやスマートフォン・携帯電話、ATMから支払うことができるサービスのこと。
- P33 ユニバーサルデザイン…「すべての人のためのデザイン」を意味し、年齢や障害の有無などにかかわらず、最初からできるだけ多くの人が利用可能であるようにデザインすること。